議　第　483　号
令和８年 10 月 30 日

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長　山上　尊士

Ⅰ　開催年月日　令和８年９月 16 日（水）
Ⅱ　会 議 時 間　午後１時 00 分～午後１時 51 分
Ⅲ　出席委員等　〔出 席 委 員〕◎山上　尊士　　○酒井　善広　　水越　進一
塚本　政彦　　林　　貴文　　福井　直樹
筏井　哲治　　曽田　康司
（◎…委員長　　○…副委員長）
〔議　　長〕　曽田　康司 議長は委員として出席
〔副　議　長〕　中村　清志
〔説　明　員〕　別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕　山野井拓也　　髙木　敬介　　田中　勝文
〔事務局職員〕　松本　武司　　竹田　裕子　　戸成　秀徳
〔傍　聴　者〕　１名

Ⅳ　審査の概要
１　付託議案について
議案第 67 号　令和８年度高岡市一般会計補正予算（第３号）のうち本委員会所管分
議案第 68 号　令和８年度高岡市駐車場事業会計補正予算（第１号）
議案第 70 号　令和８年度高岡市下水道事業会計補正予算（第１号）
議案第 72 号　高岡市都市公園条例の一部を改正する条例
及び
議案第 75 号　工事請負契約の変更について（下伏間江福田線立体交差整備二期その４工事）

以上、予算議案３件、条例議案１件及びその他議案１件の計５件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈　審査の過程における質疑等は次のとおり。〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 67 号及び議案第 70 号について】
○　本委員会所管の部局ごとの補正予算の額は。また、補正予算の規模が小さいと感

じたが、見解は。

△　産業振興部は、農業振興費と農業土木事業費をあわせて2,020万円計上した。このうち市単独及び県単独の農業土木事業費については、老朽化が進み、今後の作付け等にも影響が出ることから、農閑期のタイミングにあわせて工事できるよう計上した。

都市創造部は、一般会計では消雪施設整備事業費として1,000万円を計上した。これは、令和７年度の除雪が終わり、現地調査をした上で必要なものを把握しなければならなかったため、当初予算には計上できなかったものである。

上下水道局は、災害復旧事業費として１億5,000万円を計上した。これは、７年度に発注した災害復旧工事について、発注時の設計とは異なる条件下での施工が必要となったため、増額補正するものである。

本市では、当初予算で年度内に必要な分を計上することが、予算編成の際の基本的な考え方となっており、緊急かつやむを得ない場合は、補正予算を計上することとしている。

【農業土木事業費について】

○　農業土木事業費について、８月27日からの大雨被害に対する補正も含まれているのか。

△　８月27日からの大雨被害に対する補正は含まれていない。

２　報告事項について

〈　当局から、次の報告・説明があった。　〉

［産業振興部］

◦第５期高岡市中心市街地活性化基本計画（案）の概要とパブリックコメントの実施について

〈　委員から、次のとおり質疑等があった。　〉

【第５期高岡市中心市街地活性化基本計画（案）の概要とパブリックコメントの実施について】

○　中心市街地の歩行者・自転車通行量の目標指標が基準値１万3,200人/日、目標値１万 3,600 人/日となっているが、第４期計画の基準値１万 4,425 人/日、目標値１万5,000人/日から数値が下がった理由は。

△　これまでは、平日１日、土日１日の特定の２日間において、特定の場所で手動による計測をしていたが、今回はＡＩカメラを使い、通年で計測したいと考えている。計測地点や計測方法が根本的に変わっているため、数値に差が出ている。

○　今後パブリックコメントを実施するとのことだが、説明資料から計測地点や計測方法の変更が読み取れないため、改善しては。

△　本委員会での説明資料ではかなり簡略化している。パブリックコメントの際は、計測方法等の変更についても表記する。
○　休日については、朝市等の影響もあり人が増えていると感じているが、平日については、まだ人が増えてないという印象を受ける。そのため、平日の目標設定をもう少し具体的にしては。
△　目標値の設定にあたっては、国とも様々な調整を行っている。特に国では、特定日というより、その地域全体が年間どのくらい底上げされているかということに重点を置いている。そのような中で、データの取り方には様々な方法があるが、年間を通じて全体的に底上げを図っていくのがより良い方法ではないかと考え、このような目標値を設定した。
○　街を歩いて市民の意見を聞いていると、平日の賑わいがなかなか感じられないという声が聞かれる。このような計画の中で、平日、休日それぞれに目標値を設定することで、より分かりやすくなると考えているため、検討をお願いしたい。(要望)
○　中心市街地においては、見る、食べる、コンサートを聴くといった非体験型のイベントが多いと感じる。滞在時間の延長を促すためには体験型の企画が大切であり、御旅屋人マーケットにおいてもものづくりを取り入れているかと思う。高岡雅美プレミアム体験プランのような体験型や、五感を通じて楽しめる、歩きたくなるような企画に力を入れれば、宿泊客数も増えていくと思うが、見解は。
△　現在行っている事業で継続すべきものはこれからも継続する。また、計画のエリア外ではあるが、雨晴の観光人気や能作のものづくり体験などが活発になれば、高岡の魅力の底上げにつながり、結果的にまちなかの滞留や宿泊客数の増加につながると考えている。
○　計画のエリアに新高岡駅を含まなかった理由は。
△　中活法では、中心市街地は昔からまちの中心である地域という定義がある。そのため、従来このピンクのエリアを法に定める中心市街地の範囲としてきた。今回その範囲を見直した背景には、認定中活地域の範囲について居住誘導区域との連動が意識されるようになり、生活者の活動とまちの活性化は連動するという視点から再設定した。新高岡駅までエリアに含めることについては、現行法の中では難しい。
○　歩行者あるいは宿泊者数の中に、インバウンドの方の数値目標はあるのか。
△　インバウンドについては、市全体としてまだまだパイが小さいこともあり、目標設定はしていない。まちなかには外国人だけでなく、国内の旅行者も滞在しており、MaaSの効果をより反映するため、目標としては特に国籍を問わない設定をしている。インバウンドについての対策は、別途観光振興ビジョンを検討中であり、議論を進めている。

3　閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4　その他

◦ 次回の本委員会の開催について

令和８年 10 月 21 日（水）午後１時に開催することが報告された。

〈　委員から、次のとおり質疑等があった。　〉

【今回の大雨における排水ポンプユニットや排水ポンプ車の稼働状況について】

○　今回の大雨における排水ポンプユニットや排水ポンプ車の稼働状況は。

△　８月 27 日に小矢部川沿いの守山・二上・早川で、排水ポンプ車両３台を稼働している。その時の状況については、まず午前７時 25 分に小矢部川レベル３氾濫情報が発表され、その時は、おおむね正午頃にレベル４氾濫危険水位に達する可能性があるという見込みがあった。そのため、河川水位を注視しており、午前 11 時に水位が 6.5 メートルまで上昇した。引き続き、雨が続く見込みであったため、排水ポンプ車両３台を現地に出動させた。そして、正午に現地で水位を確認したところ、小矢部川から水路への逆流が確認されたため、水門を閉鎖し排水作業を開始した。その後、午後２時 30 分頃にまず早川地区の雨が弱まり、小矢部川の水位が下降してきた。逆流も収まってきたため、水門を開放し排水作業を終了した。守山・二上については、午後５時 15 分頃に雨が弱まり、水位が下降したことで、逆流も収まってきたため、水門を開放し排水作業を終了した。この時、道路や家への浸水は少し見られたものの、小矢部川の水位は昼頃をピークに低下したことや、排水作業の効果もあり、大きな被害はなかったものと認識している。

○　排水ポンプ車については、今回稼働してよかったと認識している。引き続き、迅速な、先手を打った対応をお願いしたい。（要望）

【道路路肩の雑草の繁茂に係る、今後の対応について】

○　道路路肩の雑草の繁茂が著しいが、今後の対応は。

△　草刈りに関しては、これまでに主要道路や住民から通報のあった箇所などで実施している。一方、草は刈ってもすぐに伸びてくるため、対応にはとても苦慮している。そのため、連絡をいただいた箇所で、通行上目に余る場所は、市職員で刈っている。今後については、引き続き自治会の草刈りは地域に住む方に協力をお願いしたい。自治会では困難な箇所で、通行上支障があるところについては、市に連絡をいただきたい。市が状況を確認した上で、草刈りが必要な場合は対応したいと思っている。

○　草刈りについては、各自治会で一生懸命頑張っておられると思うが、スポーツコアの前の市道は車の通りが激しく、地元で草刈りをするには難しいという話がある。なかなか地元ではできないところについては、市に協力をいただき、美しく景観を保っていただけるようお願いしたい。（要望）

【市街化区域への編入手続きが進められている土地の面積について】

○　市街化区域への編入手続きが進められている土地の面積は。

△　現在、富山高岡広域都市計画区域において、県が編入を進めている全体の編入面積については、133.9 ヘクタールである。そのうち、本市に関わる部分については２地区あり、全体では 35.7 ヘクタールである。具体的な地区としては、材木町が 4.2 ヘク

タール、戸出西部金屋地区が 31.5 ヘクタールである。
○　現在の IC パークの面積は。
△　15 万 8,000 平米である。

【大雨により本市が受けた農林業における被害状況について】
○　本市において、農地及び農業用施設や山林において、大雨による被害についてどの程度把握しているのか。
△　９月２日現在、田んぼ法面の崩落や、水路の閉塞といった農業施設への被害については、山川地区、西広谷地区、勝木原地区、太田地区、伏木地区、西田地区など、複数の地区から相談を受けており、現在 23 箇所の被害を確認している。現在も現地調査を継続して行っており、今後、被害箇所については増加する見込みである。また、山林については、林道の崩落や林道の路肩欠損、山腹崩落による林道への土砂堆積などにより、９つの路線で被害を確認しており、そのうち７つの路線については、現在も通行止めとしている。堆積した土砂を撤去した後、林道の奥の方で被災している可能性があるため、今後も継続してパトロールを実施していきたい。
○　特に山林の被害については、確認する地元の方が安全を担保できるとわかってから見に行くことから、発見までに少しタイムラグがあると思うが、しっかりと耳を傾けていただきたい。また、被害があった箇所への今後の対応策は。
△　現認できているところについては、可能な範囲での対応を進めている。例えば、地元との調整や、予算措置が必要な場合は、予備費も含め検討している。規模が大きくなると、国費による国指定の災害となり、事前に設計等の業務が必要になるため、その場合は速やかに対応していきたい。また、農地については、来年の作付けに極力影響が出ないようにするにはどうすればよいのか調整している。今後も災害として確認できる場所が増えてくると思われるため、できるだけ迅速に対応していきたい。

〈　当局から、次の報告・説明があった。　〉

〔産業振興部〕
◦ イベントの開催について

〈　委員から、質疑等はなかった。　〉

〈　以上で委員会を閉じた。〉

産業建設常任委員会　当局説明員（２８名）

産業振興部長	長久　洋樹	都市創造部長	山森　久史
産業振興部次長	須田　稔彦	都市創造部次長	渡辺　昌樹
産業振興部次長	大野　洋靖	都市創造部次長 都市計画課長	中出　裕嗣
産業企画課長	布橋　みちる	都市創造部技術政策監 震災復旧推進課長	橘　篤志
商業雇用課長	澤田　剛章	景観みどり課長	河合　功治
観光交流課長	野村　岳人	道路整備課長	田口　昌子
農業水産課長	小林　新平	土木維持課長	中澤　俊一
農地林務課長	横山　太一	建築政策課長	氷見　和人
みなと振興課長	水上　暁	営繕課長	井林　哲雄
地域振興交流課長	有栖　友広	福岡駅前土地区画整理推進室長	大井　孝弘
農業委員会事務局長（併任）	大野　洋靖	上下水道事業管理者	二塚　英克
		上下水道局長	寺井　義則
		上下水道局次長 総務課長	亀岡　勝彦
		上下水道局参事	熊本　敬二
		営業課長	片岡　利行
		水道工務課長	上蓑　憲男
		下水道工務課長	高林　隆
		施設維持課長	村栄　正英